

第4回柳川市男女共同参画推進協議会会議録

会議名称	第4回柳川市男女共同参画推進協議会
日 時	平成24年5月17日(木) 午後2時00分～午後4時00分
会 場	柳川庁舎3階 第1・2会議室
出席者	<p>【委員】高山会長、大城副会長、大村委員、亀崎委員、北原委員、熊井委員、白石委員、竹井委員、中島委員、平川委員、藤田委員、牧野委員、森委員、横田委員、横地委員</p> <p>【事務局】橋本企画課長、松藤企画課長補佐兼企画係長、大坪、石橋</p>
欠席者	井上委員、瀬戸口委員、横山委員
傍聴者	1名
議題等	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事 (1) 第2次計画の協議について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	<p>【事前配布】</p> <p><input type="checkbox"/> 第3回会議録</p> <p>【当日配布】</p> <p><input type="checkbox"/> 第2次柳川市男女共同参画計画の取り組み施策(案)(資料1)</p> <p><input type="checkbox"/> 第2次柳川市男女共同参画計画(たたき台)(資料2)</p>

1 開 会

2 会長あいさつ

3 前回の会議録の確認

○会長

前回の会議録の確認ですが、自分の発言で修正等あればお願いします。

「なし」

(1) 第2次計画の協議について

○事務局

(資料1、2を基に説明)

○会長

時間の関係もあるので、基本目標ごとに1つ10分くらいで協議していきましようか。協議し、皆さんの意見を聞いたうえで、どうしてもここは修正しないといけないという箇所があれば、事務局で次回までに修正したものを作成いただくということでよろしいでしょうか。

それでは、基本目標1「男女の人権の尊重」でご意見があればお願いします。

基本目標1「男女の人権の尊重」

○会長

前回の会議を受けて変更になっている箇所は、【施策の方向1】、「取組番号1」で前回まで「広報紙を活用した」だったのが、「広報紙やホームページなどのITを活用した」となっているのが一つ。【施策の方向2】、「取組施策6」で前は、女性の人材育成となっていたが、職域拡大と職務分担を強調すべきということで変更になっている。【施策の方向3】、「取組番号7」では、「女性相談窓口の充実」となっていたが、女性に限らず一般的な窓口としたほうが良いということで変更になっていると同時に、窓口だけではなく意識啓発が必要ということで「取組番号8」が追加されている。【施策の方向4】。「取組番号9」では、「公民館での」と限定していたのが、生涯学習活動ということで変更になっている。皆さんの中で、今回、これは、修正・追記などしないといけないということがあればご意見をいただきたい。

○横田委員

内容についてはではないが、パンフレットや広報紙を使った意識啓発を行っているがあるが、広報紙に記載されているのは見たことがあるが、実際に配布されているパンフレット等を見たことがないので、もし、あるならばいただきたい。

○事務局

パンフレットはある。以前は、成人式とか出前講座とかで配布していたが、成人式では、成人式の実行委員会で配布しないと決定しているため、現在は配布していない。

○会長

それでは、次に行きたいと思います。

基本目標 2 「家庭における男女共同参画の推進」

○会長

ご意見をいただきたいが、どうでしょうか。

○横地委員

前回欠席していたため、議事録を拝見して、ワークライフバランスの推進となったことを確認しました。本来は前回に言うべきことだったと思いますが、仕事と家庭の両立というのは、働くことを前提としての両立。今、子育てに関わらせてもらっているが、お母さんたちが妊娠、出産をして子育てに入った時が非常に問題。子育てをしながら、仕事復帰するかどうか悩んでいるのが現状。幸せのためにはどうするかというのは、個人が決めることですが、家庭保育に支援が与えられることが大切。子育てに前向きになれるし、社会貢献にもなると思っている。「取組番号12」は家庭保育、「取組番号13」は働いている人も含めた施策だろうと思うが、「取組番号12」の地域子育て支援拠点事業に特化するのではなく、家庭保育の支援といった中に、子育て拠点事業があったり、一時あずかりがあったり、子育てセミナー、育児教室などがある。夫婦が第一義的に責任を持ちながら、子育てに喜びを持ち、また、その仕事にも誇りを持ち、そして、子どもが大きくなったときにそれがその人のキャリアとなり、女性が社会進出していくための大きな力になるのに、今、お母さんが一人で責任を負っている感がある。だから、社会に対して、お母さんたちは、子育てという大事な仕事をやっているという意識の啓発が必要。同時に、お母さんたちにも、子育ては、お金はもらっていないけれども大事な仕事で、社会貢献しているという意識を持ってもらいたい。そして、これが自分自身のキャリアにもなるし、夫婦で子育てをしていく中で大事なことということをお母さんたちは、当事者で理解を深めていくが、当事者ではないお父さんや事業所などの周りの人たちの理解が進まないの、ぜひ言語化して計画に盛り込みたい。大枠で家庭保育の支援と意識啓発を項目として入れたい。

○会長

具体的には、「取組番号12」の「地域子育て支援拠点事業」を「家庭保育への支援」というような文言にして、子育て支援拠点事業を施策の内容に含めるということではどうか。

○熊井委員

前回の会議で家庭保育への支援は、意見として出ていて、ここの内容に含めるということになったと思う。

○会長

取組施策名は、家庭保育への「理解」という言葉が必要ですね。

○横地委員

意識啓発も必要。

○竹井委員

子育ては親がするものであって、子育てを支援ありきでやるのはどうかと思う。親が真剣にやるべき。

○中島委員

子どもは第一義的には、親がみるべきこと。それを援助するというかたちで社会的なところはあってもいいかもしれないが、親がみるのが第一。

○会長

具体的に看るのは親が第一。しつけも面倒も親がみるべき。それが大前提ですが、全体的で言うと一方的に親だけに責任を持たせるということは負担が大きいのではないかという意味。

○横地委員

今言われていることが当然だと思う。しかし、現実、社会が変わったと思っている。柳川市次世代育成支援行動計画でも親が第一義的に責任を持つことはきちんと書いてある。昔は、親子、地域の周りの人がいて、社会で育てていたという状況だったが、今は、社会が孤立化して行って、母親は子どもの抱き方もわからないような体験不足というような状況で、母親になったから責任を持ちなさいと言われてもどうしていいかわからず、戸惑っている人が多く、最終的には虐待という不幸な結果になることもある。今のお母さんたちからは、いい親になりたいが、不安と自信喪失で、子どもを早くあずけて仕事に行った方が楽という声もある。そうではなく、第一義的な責任があるということを理解してもらい、支えながら子育てに対する不安や自信喪失を解消して、親になってもらう必要がある。親に代わってサービスをするということではなくて、親になるための学習体験を積み重ねて、責任と喜びを持って子育てをしていくという視点に立ちたい。

○会長

あすばるに6年いましたが、普通のお母さんたちが子育てに悩んでいる。昔では考えられないことで、横地委員が言われました、子どもを抱くことが初めてという人がたくさんいる。子育てをしたくて、仕事も辞めてやってみたが、悩んで孤立して、最終的に児童虐待という結果。それに対して、夫が一言でも声を掛けてくれればいいんですが、掛けてくれないらしい。夫の収入がある程度あるお母さんがそこまで悩んでいるというのが家庭の現状。

○横田委員

初めて生まれた子どもの時には、親御さんはうれしい反面心配でもある。そういう時に市でやっている新生児訪問で外から来てもらうとありがたい。普段言えないことなどを相談したりできる。子育て支援を活発に利用している方もいらっしゃるが、本当に必要な方が利用しなかったり、家庭にいたりとかで児童虐待になったりしている。訪問はもう少しあった方がいいと思う。実際に相談に自分から出て行けなかったり、相談に行っていないのかわからない人もいる。来てもらうように呼びかけることも必要だが、訪問する機会ももう少し増やした方がありがたいと思う。

○会長

在宅で子育てやっている人への支援が必要という意見に賛成なのか、自分たちだけでやるべきという意見があるのかどうなんでしょうか。

○副会長

何々すべきというような方向性を絞れる問題ではない。福祉が整っている国ほど青少年の犯罪率が高いという統計がでていいる。全体を一つの方向に向けるということは難しいのではないか。

○竹井委員

親の愛情がどれくらいかかっているかが、人間形成にもものすごい割合で関わってくる。

○会長

みなさんそのことはわかっているが、それを家庭だけでやるということが今は厳しいのではないかということ。

○竹井委員

家庭でやるということが基本で、支援というのは、ちょっと横に置いておくくらいで、うまく活用していくこと。支援ありきではなくて、基本は両親ですよという啓発をしないとイケない。日本は、預ければいいという風潮になってしまっている。

○会長

預ければいいという風潮は反対。基本は、短い時間でもいいので、家庭がしっかりと愛情を注がないとイケないと思う。

○森委員

支援の定義のとらえ方がそれぞれ違うと思うが、正しい子育て支援というのは、夫婦できちんと地域の人とも繋がって、お互い助け合って、相談し合って、一人立ちしてやっていけますよ、という状態になるまでの過程で、手を引いてやったり、励ましの声をかけたりということだと思ふ。ただ、支援のはき違いが、お土産を配ったりとか、長く預かります、休みの日も預かります、夜間でも預かります、病気の時も預かりますということを社会が支援と勘違いしているならば、それは間違いだと思ふ。最初は、誰でも親になってわからないことばかりだが、一人立ちしていけるようになってやがては、若い世代に繋げていけるような流れになれば、この計画の施策として挙げる必要はないと思ふ。現状、そういう風になっていなくて、わが子を育てるのに、負担とは言いたくないが、スキルも経験もない中で、母親に対する重圧が大きいのであれば、手助け（支援）が必要ではないか。

○横地委員

「取組番号11」に「多様な保育サービスの充実」とありますが、これは、延長保育とか病後児保育など働く親に対するサービス。こういった働く親に対するサービスは増えているが、家庭保育をがんばっているところにはなかなかサービスがいかないのが現実。バランスを取るためにも、親が自立していくための支援は必要ではないかと思ふ。

○副会長

先進国と言われる国で消費税が一桁なのは、日本だけ。だからある程度、福祉に回せる余裕がでてくると思ふ。

○竹井委員

アフリカでは、一夫多妻制度で、子どもだけで27人くらいの家族ですが、みんな

助け合って生きている。ホットする風景がアフリカにはある。日本は、子育てでなぜこんなにギスギスしているのかと思う。助け合いの気持ちがなくなっている。

○会長

今は、子どもの数が少ない。だから、子育て家庭が孤立している。柳川市は、まだいい方。都会は、マンションの一室で子どもと向き合っている。働かなくてもいいくらいに夫の収入がある人が、一番真剣に悩んでいる。

○竹井委員

家庭が孤立しないといけなくなった根本を変えないといけないと思う。

○会長

子どもが少なくなったから、公園に行っても子どもがいないらしい。あすばるの相談員は、普通のお母さんになって、公民館や何々センターなどに行っておきたいと言っているらしいが、母親は、そういうところには資格がないと思われるから行きたくないと言うらしい。だから、訪問支援が項目として足りない気がする。

○中島委員

大家族がない。子育てでも一番聞きやすいのは、実の母親。次は、義理の母親とか叔母さんとか。そういう風に聞くような方法がどこにも書いていない。人間は哺乳類だから、子どもと長い時間接しないと愛情が湧いてこない。十分に保育をして、社会復帰する時の施策を考えればいい。子育ては、第一義的には親でその次は祖父母であり、肉親であるべき。

○平川委員

今の社会状況で、十分家庭で子育てをして、実際社会復帰をしようとした時に、従前の地位を確保できるかという現状。就労にも関わってくるが、次の働き口は、非常勤とかパート。仕事を途切れさせたくないというところで、社会的支援も必要ではないか。市の施策としては、そういったニーズに答えるための支援を入れておく必要があるのではないかな。

○会長

男女共同参画は、個人が自由に選択できるということだから、いろんな選択ができるような施策を入れておくべきだろうと思う。

○熊井委員

この施策の方向は【ワークライフバランスの推進】となっているので、働く方を中心とした施策になっている。家庭保育というのは、母親が働いている、働いていないに関わらず、充実させないといけないと思う。事業所も家庭の理解が必要だから、「取組番号10」の「仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進」の内容に盛り込むとか、地域子育てについても、こんにちは赤ちゃん事業などで訪問して、つどいの広場とか子育て支援センターへ母親に出てきてもらうに繋げてもらっているから、そういったところを内容に付け加えるといいのではないかな。

○会長

それでは、「取組番号10」の「仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進」に事業所への啓発を入れてもらう。そして、家庭での支援については、「取組番号12」

の「地域子育て支援拠点事業の充実」ということではなく、「家庭保育の充実と支援」して、地域子育て支援拠点事業を内容に入れるということでしょうか。

○横地委員

その内容の中に、「親が第一義的責任を持ちながら、喜びを持てるように支援するために」といった文言を追加してはどうか。

○平川委員

現状と課題のところで、『いかに家族の負担感をやわらげ、・・・』とあるが、『いかに』を外したほうがいい。また、『男性が子育てや介護に参加しやすいための・・・』を『参加しやすくなるような』に表現を変える。

○横地委員

現状と課題に、先ほどから出ていた今の現状、家族の大切さを追加した方がいいのではないか。

○会長

核家族化で祖父母か子育てに関われないような状況になっている。

○竹井委員

祖父母が離れていても、テレビ電話などの関われるいろいろなツールはあるので、母親の資質をどうやって上げていくのかが問題だと思う。

○白石委員

祖父母に聞けばいいんですけど、今の若いお母さんたちは、聞こうとしないし、祖父母もいろんなところに出て行ったり動き回っていて、子育てに関わってなく、壁がある。地域を回っていても、祖父母、お母さんの両方から文句や相談が出てくる。この狭間をどう埋めるのかが微妙な問題。

○会長

昨年、東日本大震災があり、今がチャンスではないか。絆が大切ということ。

○副会長

東日本大震災後に一番使われた言葉は、「絆」。絆と言いながら、がれき処理の引き受けになると断る。こういう人が多い。

○会長

現状と課題に心配な部分を書き加え、取り組み施策を「家庭保育の充実と支援」に変え、地域子育て支援拠点事業、訪問支援を内容に盛り込む。また、事業所への啓発を加える。

○横地委員

「取組番号12」の内容から、『保育所の専門知識と機能を活用する』という部分は外した方がいい。

基本目標3 「就労における男女共同参画の推進」

○会長

ご意見がある方どうぞ。なければ、次にいきます。

基本目標4 「学校における男女共同参画の推進」

○平川委員

「取組番号19」の「学校における男女共同参画教育の推進」の内容に、『技術・家庭科をはじめとして・・・』とあるが、『技術・家庭科をはじめとして』はいらない。

○牧野委員

今までの男女共同参画教育というと技術・家庭科に固定してきた考え方は、間違い。あらゆる教科の中で、学習指導や生活指導でみんなが問題意識を持って取り組んでいくことが大事。

○副会長

学校現場を知らないんですが、女の子でも油まみれになってエンジンとかを解体とかするんですか。逆に、男の子がエプロンを着たりとかしてるんですか。

○平川委員

技術・家庭科は共修で全員やっていると思う。

○会長

他にご意見ないでしょうか。なければ、次にいきます。

基本目標5 「健康福祉の充実」

○会長

ご意見ありませんか。

○横地委員

「取組番号22」は、女性の、妊娠期、出産期、育児期のことなので、『指導教室』ではなく、『育児教室』。その育児教室に家族に参加してもらったり、訪問支援のときに家族にいてもらったりして、女性が子どもを産むときの体、心の変化を理解してもらいたい。この時期に、夫婦の溝が深まってしまつてつどいの広場へ相談に来られる方もいる。お互いの体、心の変化を理解してもらいたい。

○会長

現状と課題にその部分の案を横地委員さん作成をして、事務局へお願いします。実際に現場で聞いている方の方がわかっている。

○竹井委員

妊娠中毒に対する家族の対応がお粗末。食事制限などいろいろな制限がありますので、家族のサポートが大切。

○副会長

ある程度、産婦人科の先生がその役割を担っている。

○竹井委員

今は、早産が多い。

○横地委員

たばこや飲酒、働き方など母子の健康にはよくない。事業所の理解も必要。

○会長

他にありませんか。

基本目標6「新たな分野における男女共同参画の推進」

○会長

ご意見ありませんか。

○熊井委員

防災会議への女性の参画を進めるように前回の会議でおねがいしましたが、現状、防災会議への女性の参加は、婦人会の1名だけ。女性の参画拡大をお願いしたいということの意味。

○横地委員

東日本大震災の時に、お母さんたちが避難所に居れなかったことなどを教訓に、お母さんたちが作った防災手帳が出た。子育てをしているお母さんにしかわからないようなこともあるし、防災会議への参画は、いろんな活動、経験をしている人に参画してもらいたい。

○竹井委員

この会議は、災害が起きた時にどう関われるかが主体になっている。婦人会では、初期消火活動を実演したりしている。こういった活動をしている人たちが入っているので、保育園で活動してますよということであれば委員に入ってもいいと思う。

○副会長

資料2のP25の「取り組み施策24」が『まちづくり』となっているので、『まちづくり』に訂正。

○会長

帰って一度読んでみて、文章、内容等を確認してください。修正等ありましたら、事務局へお願いします。次の会議資料は、事前に配布をお願いします。

4 その他

○大村委員

日本の人口が減ってきていることと、女性の就労の因果関係のわかる資料があればいただきたい。女性が社会進出することで、人口が減少しているのではないかと思っている。

○会長

データとしてあるのは、先進国における出生率と働く人の人口を見ると、働く人が多いほど出生率は増加している。

○大村委員

それならば、日本の人口は増えるはずだが。

○会長

未婚率は増加している。出生率は、大体どこの先進国も減少しているが、比較的高位を保っているのが、労働力が高い国、北欧諸国やフランス。子育て支援が充実しているところ。

○中島委員

そういう意見もあるが、女性の就職率と出生率が反比例するデータもある。フランスが増えたのは、移民を入れたから。移民を除くとかなり減っている。

○会長

労働力と出生率のグラフでは、比較的北欧諸国が高い。でも、合計特殊出生率が2.0を超えているところは多くはない。イタリア、ドイツ、日本、韓国は出生率が低い。日本は、労働力は増えているが、近年は、出生率はほぼ横ばい。

○熊井委員

次回が最後の会議となるのか。

○事務局

今回は6月28日(木)の予定。今日いただいた意見、表、誤字脱字を修正し、来週くらいに皆さんに会議録と一緒に送付します。それで意見等があれば、6月5日(火)までに事務局へ送ってください。そして、その意見を反映し、次回の会議の事前配布資料としたい。次回の会議で計画案を作成したものを、パブリックコメントを行い、市民の皆さんの意見を聞いた上で、概ね8月になって取りまとめて、最終的に市長へ答申をするような流れ。

○亀崎委員

計画のキャッチフレーズはどうでしょうか。

○会長

今、何かあればどうですか。

○亀崎委員

思いやり。

○熊井委員

次回までに意見があれば次回でいいのでは。

○事務局

6月5日までにあれば案を送ってもらえば大丈夫。

次回会議の日程及び場所は、次のとおり決定

日 程：6月28日(木) 14:00～

場 所：三橋庁舎5階 第7会議室

5 閉 会